GO! http://www.jfaiu.gr.jp
第22期5号（通刊235号）
2021.2.18

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃　〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階　TEL (03) 5708-7161　FAX (03) 5708-7163

1月22日、
全面オンラインにて開催

第22期 第1回 中央委員会を開催

「航空連合2021春季生活闘争方針（案）」含む すべての議案が、満場一致で承認されました

島会長挨拶（要旨）

●11都府県を対象とした緊急事態宣言の再発令を受け、航空連合の決議機関としては初めて、オンラインで開催することとなった。

●1年前、私たちは2020春闘方針を中央委員会で確認し、人への投資の確実な継続とさらなる拡大、そしてあらゆる職場における活力の好循環の実現を通じた人材の定着に向けて取り組みを進めることを確認した。私たちがここ数年一つの目標としていた、産業にとって大きなチャンスとなるはずであった2020年は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、一転して産業にとって未曾有の危機を迎えた一年となった。

●各エアラインは需要減への対応として減便に踏み切り、雇用維持の観点から一時帰休や社外への出向なども行われた。一方で、職場によって影響には濃淡もあり、減便中も作業が必要であった整備部門や医療物資などの物量が増加した貨物部門などは、繁忙感に大きな変化はかったと認識している。職場、そして各加盟組合は、この1年コロナウイルスへの対応に追われてきたが、危機的な状況のなかで迎える春闘であり、ここ数年とは全く様相が異なる春闘になると感じている。

●コロナ禍が今後いつまで続いてくのか、収束後の産業への影響はどの程度の期間続いていくのか、明確に予測することは困難であり、少なくとも、IATAが予測している2024年頃の国際線での需要回復を念頭に置きつつ、労使で産業の存続、企業の存続に取り組まなくてはならない。

●今職場で働く仲間の安心を醸成することは、これからの産業における労働条件を決定することにつながり、中長期的に産業の魅力を高めるための人への投資につながっていくものである。数年をかけ、それぞれの個社労使は、春闘での議論を中心に、「人への投資を起点とする活力の好循環」を実現する重要性、そしてそれを継続することが重要であるということの認識を合わせてきた。今春闘においても、これまで培ってきた好循環の流れを絶やさないためにも、産業が一時的に危機的な状況にあったとしても、産業の存続と雇用の維持を前提としたうえで、労使が行うべきことが何なのか、何が必要とされるのか、どのような投資が求められるのか、徹底した議論を尽くす必要があり、この議論こそが、将来の産業の発展に向けた人への投資につながっていくという確信を持って取り組みを進めたい。

●加えて、これからの新しい働き方を作り上げなくてはならない。感染拡大防止の観点から、テレワークをはじめとして、これまで求めてきた柔軟な働き方が実現した。しかし、例えばテレワークの推進によって労働時間と家庭の時間の境界線が曖昧になってくるなど、未だ十分に見えていない課題も生じつつあり、制度を適切に運用し、現状から回復した後も以前より改善されている状況を維持するべく、準備を進めなくてはならない。

●そのための中期的な取り組みとして、航空連合は「働き方・休み方改善指針（案）」を提起し需要が回復し、業務量が復元しても、新しい働き方を維持し続け、長く働き続けることができる環境整備の取り組みを、今春闘を皮切りに航空連合全体で進める必要がある。

●最後に、産業の存続に向けて国として「コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援パッケージ」が示され、現在、開かれている通常国会において、令和2年度からの2年間、軽減措置が延長された航空機燃料税を令和3年度限定でさらに50%軽減する措置、ならびにその他空港使用料などの公租公課も軽減する措置が審議されることとなっており、業界全体で1,200億円の軽減が図られる。政策的なアプローチが個社労使の議論の後押しとなるよう、春闘期間中も、引き続き必要な対応を進め、加盟組合の取り組みとともに、春闘の両輪として取り組みを進めていきたい。

議案　全ての議案が承認されました!

- 第一号議案「第1四半期活動報告」
- 第二号議案「航空連合 2021春季生活闘争方針（案）」
- 第三号議案「航空連合 働き方・休み方改善指針（案）」
- 第四号議案「第1四半期会計報告」

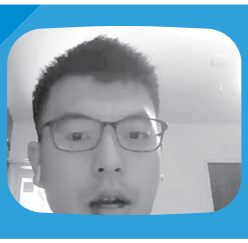

熱心な質疑を行う中央委員の皆さん

総勢219名が参加！

組合側169名、
会社側約50名

JFAIU Japan Federation of Aviation Industry Unions 航空連合

2021 労使フォーラムを開催！

1月22日、第1回中央委員会に引き続き、「2021労使フォーラム」を開催し、2021春闘を迎えるにあたり、産業の存続と雇用の確保を実現し、この難局を労使が一体となってどう乗り越えるのか、3名の講師を迎えご講演をいただきました。

講演Ⅰ Withコロナ・Afterコロナにおける労使の役割～成長復活に備えるべき時～

講師
日本総合研究所
副理事長
山田 久 氏

新型コロナウイルスの感染拡大については、米英で有効なワクチン開発の見通しが立ちつつあるが、多くの国民に投与されるには時間がかかり、少なくとも向こう半年は感染抑止が必要な状況が続く見通しだ。経済活動については、昨年4月に発出された緊急事態宣言の解除後も経済活動水準は元には戻らず、中国経済の回復・耐久消費財の販売が堅調で製造業は回復が見込まれるものの、接触型の個人向けサービスの持ち直しには限界があり、年明けの宣言で再び落ち込み、結果として当面「9割5分経済」の状態が持続する。雇用情勢について、リーマンショック時との違いは、当時は製造業が厳しく全般的に雇用過剰となったのに対し今回は、非製造業が厳しい状況であり人手不足の分野も多く、飲食・宿泊などの一部の産業に人員余剰感が集中している。

パンデミックは、経済社会の構造転換を加速させた。具体的には、事業のオンライン化・業務のデジタル化が主要なトレンドであり、「ニューノーマル」をもたらした。ただし、重要なのはリアルを単に代替するのではなく新しい補完関係を創造することであり、結果としてビジネスモデルの転換・事業再編が加速し、それに伴い雇用構造も変化し、働き手に求められるスキルも変化していくという考えが必要だ。

パンデミックはいずれ必ず収束し、グローバル化の流れ自体は変わらず、中長期的には、わが国は人口減少が進む一方、アジアの人々が豊かになることを勘案すれば、アジア域内でのヒト・モノ・カネの流れが拡大していくトレンドは不変であると考える。ただし、当面は外需依存が難しくなり、人口減少下で量より質を重視した内需成長を追求する必要があり、そのためには、事業者目線を超えて顧客目線に立ち、コアのスキルや技術を核としつつ、関連業務を含めて顧客のニーズのトータルな満足を満たすビジネスモデルを構築することが重要である。

当面は賞与や残業代を中心にした給与カット、雇用調整助成金を活用した休業手当等による雇用維持を優先するにしても、コロナ後には事業環境が大きく変わることを見据え、配置転換・出向・副業を前向きに活用し、事業構造転換に備えるべき。そのための人材投資も行い、将来的な収益のV字回復と賃上げの同時実現を、企業・従業員の共通目標として設定することが重要。在籍出向や人材派遣などの「人材シェアリング」を、既存産業の枠を超えて進めることで、当面の雇用確保のみならず、アフターコロナに向けた事業融合・事業創造のきっかけとするとともに日本型の「失業なき雇用流動化」の在り方を創造することが必要だ。

講演Ⅱ 連合2021春季生活闘争方針

講師
日本労働組合総連合会（連合）
総合政策推進局　総合局長
冨田 珠代 氏

日本経済は、日本の抱える構造課題に加え、米中貿易摩擦などによるグローバル経済環境の悪化、コロナ禍の影響による全世界的な経済活動の停滞、雇用情勢の悪化、感染症予防と収入不安による消費マインドの低下などにより、本年4−6月期のGDPは戦後最大の落ち込みとなった。6月以降、経済活動の再開により抑制されていた需要が徐々に戻りつつあるものの、リーマンショック時とは異なり、コロナ禍は人の往来を抑制しており、観光・飲食・鉄道・航空など特定の産業に依然として大きな影響を与えている。そのため、今後の見通しは、感染症の抑制、ワクチンの開発状況、グローバル経済の動向の影響もあり、極めて不透明な状況となっている。また、今回のコロナ禍は、中小企業や有期・短時間・契約等労働者など経営基盤やセーフティネットが脆弱な層ほど深刻な影響を受けている。こうした状況を克服し、将来世代に希望がつながる持続可能な社会を実現していくためには、経済・社会の責任を担う政労使が、あらゆる機会を通じて対話を重ねることが重要である。

賃金は労働の対価であると同時に、経済や社会基盤を支える財源でもある。これから、感染症対策とともに経済を再生していく過程においては、雇用の確保を大前提に、社会全体で雇用を維持・創出すると同時に、「底上げ」「底支え」による所得の向上と社会基盤を支える中小企業や短時間・有期・契約等労働者の「格差是正」を実現することで、将来不安を払拭し、個人消費を喚起し、内需を拡大させていくことが不可欠である。それは、厳しい状況下にあっても、ここ数年にわたって政労使で認識を一致させ、デフレ脱却をはかってきた考え方を堅持することに他ならない。その基盤となるのは、ニューノーマルの中で、雇用形態にかかわらず、すべての働く者が安心・安全に働くことのできる環境整備であり、分配構造の転換につながり得る賃上げである。

したがって、2021闘争においても、生産性三原則にもとづく「賃上げ」「働き方の見直し」を求めるとともに、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に一体的に取り組むことで、誰もが安心・安全に働くことのできる環境を整備していく。

とりわけ、「賃上げ」については、「底支え」「格差是正」の観点を重視し、労働組合の有無にかかわらず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会の実現をめざす。そのためにも、生産性三原則にもとづく労使の様々な取り組みをいまだ届いていない組織内外に広く波及させていくための構造と「賃金水準」闘争を実現するための体制の整備に引き続き取り組む。

講演Ⅲ 2021年版 経営労働政策特別委員会報告

講師
（一社）日本経済団体連合会
労働政策本部　統括主幹
新田 秀司 氏

新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業を取り巻く経営環境は激変。実質GDP成長率が過去最悪の落ち込みを記録するなど、わが国経済に深刻な影響をあたえている。経済界は、第2の就職氷河期世代を作らないことを強く決意し、事業継続と雇用維持に最大限努力しており、「新しい生活様式」の普及など、社会のあり方も大きく変化している。各企業はテレワークなど「働き方の新しいスタイル」を鋭意実践している。

これまで多くの企業は、インプット（労働投入）の効率化を中心とした「働き方改革フェーズⅠ」を推進しており、今後は、フェーズⅠを着実に進めながら、働き手のエンゲージメントの向上を通じて企業の価値創造力を強化し、アウトプット（付加価値）の最大化に注力する「働き方改革フェーズⅡ」へと深化させていくことが重要である。ウィズコロナ・ポストコロナ時代においては、激変する経営環境の中で、フェーズⅡをいかに加速するかが経営課題であり、ポストコロナを見据え、「働きがい」「働きやすさ」の双方を実感できる職場づくりを目指した人事労務施策と健康経営の推進により、自律性を重視した多様で柔軟な働き方の実現が強く求められる。

激変する経営環境の下、自社の事業戦略や企業風土に照らして、組織としての生産性を向上する「自社型」雇用システムを作り上げることが大切である。メンバーシップ型雇用とジョブ型雇用は、それぞれのメリットやデメリットなどを総合的に勘案しながら検討することが有益であり、ジョブ型雇用社員が担う仕事やポストが不要となった際の雇用継続についての対処方針を労使であらかじめ協議することが重要である。

今次春季労使交渉では、「社内の好循環」を実現するとともに、労使協働で働き方改革フェーズⅡへと深化させ、持続的な生産性向上を実現していく中で、賃金引上げのモメンタムを維持することが望ましい。本格的なコロナ禍で迎える2021年の春季労使交渉・協議は、事業の継続を確固たるものとし、将来の成長につなげるべく、労使で認識を共有し検討を深める大事な機会・場ととらえ、企業労使には、企業の成長・収益の拡大と社員のエンゲージメント向上をどのように実現していくか、労使双方が相互信頼の下、将来も見据えた真摯な取組みを求めたい。企業労使が一体となって持続的な成長と生産性向上に取り組み、増大した付加価値を賃金引上げや総合的な処遇改善を通じて社員に還元し、エンゲージメントを高め、さらなる付加価値増大へとつなげていく社内の好循環の実現を期待したい。

第22期

東京・大阪にて開催

航空連合 リーダーズカレッジを開催！

11月1日（日）～ 2日（月）に大阪・クロス・ウェーブ梅田、11月8日（日）～ 9日（月）に東京・ホテルフクラシア晴海にて、それぞれ2日間にわたり、第22期リーダーズカレッジを開催しました。感染対策を徹底し、例年以上の110名の方に参加いただきました！今年は環境変化を踏まえた上で、成蹊大学の原教授から「身近な課題解決に向けた労働法の基礎講座」、法政大学の藤村教授から「良い会社・職場を創るための労組の役割」と題し、グループディスカッションを交えた楽しく、わかりやすい講義をいただきました。その他にも、今期完成した「航空連合組織強化ハンドブック」を活用し、コロナ禍での労働組合活動の難しさや悩みについて参加者間で共有し、環境が変わっても大切にしたいことなどを話し合いました。また「航空連合の組織概要」「産業政策提言」など航空連合の活動についても理解を深めました。参加者の皆さんからは「労組の役割を学ぶ機会となった」「今後の労組活動に生かしたい」といった声に加えて、「会社を超えた意見交換により気づきにつながった」「コロナの状況でも他労組とつながることができ貴重な機会となった」といった声もいただいており、参加者の皆さんや加盟組合にとって有意義なセミナーとなりました！今回参加が叶わなかった組合の方も含め、引き続き、学ぶ機会や加盟組合の仲間とつながる取り組みを実施していきます！

第22期 リーダーズカレッジプログラム

講義Ⅰ 「航空連合の組織概要・活動内容について」
航空連合事務局

講義Ⅱ 「身近な課題解決のための労働法基礎講座」
成蹊大学法学部教授　原 昌登氏

講義Ⅲ 「コロナ禍の航空関連産業における労働組合活動」
航空連合事務局

講義Ⅳ 「いい会社・いい職場を創る労働組合の役割と活動のあり方」
法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授　藤村 博之氏

航空連合 は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。55の企業別組合の46,861人（うち客室乗務員約1万4000人）で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。

Facebook フォローをお願いします！
facebook.com/jfaiu

お願いします!! いいね!

Instagram始めました！

ニュース・航空連合へのご意見は
E-mailでお受けしています。
アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp
ホームページ http://www.jfaiu.gr.jp

アルコール関連相談窓口をご活用ください。
航空関連産業での飲酒に係る不適切事案の根絶に向けて、定期航空協会が無料の相談窓口を設けております。航空会社に所属する方のみならず、航空連合加盟組織の皆様も利用可能です。相談内容は決して、勤め先企業にも定期航空協会にも伝わりませんので、お気軽にご相談ください。

この印刷物は再生紙を使用しています。